

COVID-19 陰性証明書

COVID-19 陰性証明書は、以下要件を満たす必要があります。

フォーマット	紙/電子
言語	英語
検体採取日時	・NAA(Nucleic Acid Amplification test) : PCR/RT-PCR/LAMP/TMA 第一出発便の出発日から起算し 3 日以内に検査したもの ・RAT(Rapid Antigen Test) 第一出発便の出発時間から起算し 24 時間以内に検査したもの
検査法式	・NAA(Nucleic Acid Amplification test) : PCR/RT-PCR/LAMP/TMA ・RAT(Rapid Antigen Test) RAT 検査は抗原定量検査(Quantitative Antigen Test)、抗原定性検査(Qualitative Antigen Test)いずれの検査方式も可 *抗体検査 (Antibody Test) は不可
発行元	-
必要記載事項	<u>PCR/RT-PCR/LAMP/TMA</u> ・氏名/生年月日 (生年月日の記載がない場合、検査を受けた際の年齢、又はパスポート番号の記載があれば可) ・陰性である旨の検査結果 (“negative”、または“not detected”) ・検査方法 ・検体採取日 *以下分かる場合のみ ・検体結果確定日・認定者名 ・医療施設名 ・医療施設認定機関名 <u>RAT(Rapid Antigen Test)</u> ・氏名 ・陰性である旨の検査結果 (“negative”、または“not detected”) ・検査方法

	・検体採取日 ・検査キット名またはメーカー名 ・採取検体 ・以下いずれかの記載（検査機関名が確認できるもの） -医療/検査施設名、医療従事者である旨、医療従事者署名
検査証明書対象外のお客様	・5歳未満の小児 ・疾病事由により COVID-19 PCR 検査を受診できない旨、明確に記載された診断書を所持しているお客様 診断書には、以下の記載がされていること - 氏名（渡航書類の氏名と一致していること） - 受診日（便搭乗の 30 日以内） - 医療機関詳細 - PCR 検査やその他新型コロナウイルス検査を受信することができない明確な理由
その他	・検査証明書に陽性の記載があったとしても、通達 QA(*)で定める一定の条件を満たせば入国可 (*)通達 QA URL : https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert/coronavirus-covid-19-restrictions/coronavirus-covid-19-advice-for-international-travellers/coronavirus-covid-19-faqs-international-airlines-operating-to-australia